

固定資産の申告などについて

【償却資産の申告を】

固定資産税は、土地、家屋のほか、償却資産の所有者に対しても課税されます。法律により事業者は、毎年1月1日現在において所有する償却資産を、その資産が所在する市町村に申告することが必要です。関係する人には手引きと申告用紙を配布していますので、必要事項を記入の上、平成25年1月31日までに提出してください。

【家屋の取り壊しや未登記家屋を相続した際はご連絡を】

家屋にかかる固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されます。取り壊した家屋には翌年度から課税しませんので、24年中に家屋を取り壊した人は税務課へ連絡してください。

未登記家屋を売買、相続した人は、未登記家屋の所有者変更届を提出してください。

■問い合わせ・提出先

税務課家屋係（内線355）

主要地方道花巻衣川線工事に伴う市道の封鎖



登記所地図の修正調査を実施（前沢区）

■問い合わせ・提出先

地域整備課（内線213）

※工事は、付属施設の施工のため3月まで続きます

県が行っている県道花巻衣川線付け替え工事（衣川区瀬原地内）の新設道路は、12月下旬に開通します。これに伴い、市道瀬原東線には新設道路からしか進入できなくなりますのでご注意ください。

ごみ焼却施設・最終処分場放射能測定結果

奥州金ヶ崎行政事務組合では、一般廃棄物処理施設の放射性セシウム濃度の測定を実施しました。結果は次のとおりです。

■問い合わせ

奥州金ヶ崎行政事務組合環境施設課（☎ 022-5821）

【ごみ焼却施設】水沢区佐倉河字仙人

単位：ベクレル／キログラム

測定日	11月7日	11月14日	11月21日
主灰※ ¹	274	216	300
飛灰※ ²	1,770	1,520	1,830

【参考】国が示す埋め立て処分基準値…8,000ベクレル／キログラム

※¹…ごみの燃え殻

※²…ろ過式集じん器で捕集した排ガス中のばいじんで固化したもの

【胆江地区最終処分場】前沢区字石田

単位：ベクレル／リットル

測定日	11月7日	11月14日	1月21日
地下水（上流）	不検出	—	不検出
地下水（下流）	不検出	—	不検出
下水道への放流水	7.2	14	14

をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

■対象地区

【前沢区】五十人町、三日町、七日町、平小路、平前、三日町新裏、三日町浦、七日町裏、鳥待小屋、あすか通、粟ヶ島、山下、下小路、新町裏、陣場※一部のみの対象地区もあり■調査期限

原発事故による観光業の風評被害を賠償

東京電力㈱では、東北地方で土地が不規則に移動した地区の登記所地図修正のため、現地調査を行っています。土地所有者に立会いをお願いする場合がありますが、ご協力

あります。観光客を対象に営業

果関係が認められる損害として次の通り賠償します。詳しく述べてお問い合わせください。

■対象

【東北地方に事業所がある主に観光客を対象に営業

9-624-9855

